

平成30年度
第3次中央市行財政改革大綱及び
実施計画取り組み状況等
平成30年度～令和4年度

—行政運営の質的向上を目指して—

令和2年3月



第3次行財政改革実施計画体系

基本方針		具体的な取り組み	実施計画	計画担当課	ページ
1	チャレンジする市役所の構築 【市役所改革】	1 チャレンジする職員の育成	1 職員提案制度の活性化	政策秘書課	1
			2 人材育成と職員の意識改革	総務課	1
			3 職員の政策形成能力の向上	総務課	2
		2 人を育てる職場環境の構築	1 人事評価制度の推進	総務課	2
			2 組織体制の構築と職場環境の改善	政策秘書課	3
			3 職員間の意見交換会の充実	政策秘書課	3
2	将来を見据えた財政基盤の安定確保 【財政改革】	1 歳入の確保と財源の創出	1 収納率の向上(市税)	税務課	4
			2 収納率の向上(国民健康保険税)	保険課	4
			3 収納率の向上(介護保険料)	高齢介護課	5
			4 収納率の向上(保育料)	子育て支援課	5
			5 収納率の向上(市営住宅使用料)	建設課	6
			6 収納率の向上(学校給食費)	教育総務課	6
			7 収納率の向上(上水道料金)	水道課	7
			8 収納率の向上(簡易水道料金)	水道課	7
			9 収納率の向上(下水道使用料)	下水道課	8
			10 収納率の向上(農業集落排水使用料)	下水道課	8
			11 ホームページなどへの有料広告掲載	政策秘書課	9
			12 市有財産の有効利活用の推進	管財課	9
			13 ネーミングライツ制度の導入	管財課	10
			14 口座振替加入者の推進	税務課	10
2	2 選択と集中による歳出の抑制	1 建設コストの縮減	建設課	11	
		2 定員適正化計画による職員数の適正化	総務課	11	
		3 時間外勤務の縮減	総務課	12	
		4 臨時職員・嘱託職員の任用等の見直し	総務課	12	
		5 補助金の見直し	政策秘書課	13	
		6 行政評価制度の推進	政策秘書課	13	
3	3 計画的な財産管理と財政収支の適正化	1 市債発行の抑制	財政課	14	
		2 財政調整基金の維持	財政課	14	
		3 公共施設等の適正化	管財課	15	
3	市民と創り、市民に信頼される行政の構築 【行政サービス改革】	1 市民や企業、NPO、大学等との協働・連携の推進	1 タウンミーティングの実施	政策秘書課	16
			2 協働によるまちづくり	政策秘書課	16
			3 地域担当職員制度の構築	総務課	17
			4 消防団への女性消防隊の導入	危機管理課	17
	2	2 市民が求める行政サービスの提供	1 窓口サービスの向上	政策秘書課	18
			2 電子申請・届出システムの利用促進	政策秘書課	18
			3 指定管理者制度の推進と検証	政策秘書課	19
	3	3 説明責任と行政運営の透明化の推進	1 財政運営の透明化の推進	財政課	19
			2 ホームページ等による情報発信の充実	政策秘書課	20

(実施計画名) **職員提案制度の活性化**

管理番号	1-1-1	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	職員の積極的な勤労意欲の高揚と事務能率及び行政サービスの向上を図ることを目的に、職員提案制度があるものの、提案数が少ない状況にある。						
取り組み内容	制度の内容や審査方法の見直しを行いながら、職員が提案しやすい環境を構築するとともに、管理職会議やインフォメーションなどを利用し職員提案を募り、多くの職員に提案制度を活用してもらう。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
毎年の提案件数を20件以上にする。							
指標の定義	年間職員提案件数	目標値	20件	20件	20件	20件	20件
		実績値	29件	—	—	—	—
		評価	A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	新たな取り組みとして、提案テーマを絞って重点的に提案を受け付ける職員提案月間を実施した。その効果もあり、年間で29件の提案が職員から出され、目標を達成することができた。						
令和元年度の取り組み予定	職員の業務改善に対する意欲を向上させるために、引き続き職員提案月間の他、提案をしやすくなるような取り組みを講じていく。						

(実施計画名) **人材育成と職員の意識改革**

管理番号	1-1-2	担当課	総務課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	これまで平成20年に策定した「中央市人材育成基本方針」に基づき職員の人材育成を行ってきたが、社会情勢の変化とともに求められる職員像も変化してきており、平成29年度に見直しをする新基本方針で新たな目指すべき職員像を示し、引き続き、職員一人ひとりが行政としてのプロ意識をもって、自ら意識改革と能力開発に積極的に取り組んでいく必要がある。						
取り組み内容	高い政策形成能力と専門能力を持つ職員を育成するために、研修実施体制の構築と民間企業も含めた他団体への派遣研修及び人事交流の推進を積極的に図り、引き続き、多様化かつ複雑化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
年間の職員研修受講率95%を維持する。							
指標の定義	総務課が指定する職員研修受講率 受講者数/研修対象者数	目標値	95%	95%	95%	95%	95%
		実績値	89.16%	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	総務課が指定する職員研修は、採用年数及び役職に応じて区市町村職員研修所の階層研修を実施した。市単独研修では、女性リーダーに限定した研修を行った。また、能力開発研修は、職員一人一研修を目標に受講するよう促しスキルアップを図ってきた。概ね職員計画どおりできているので、今後も受講目標が達成できるよう、職場環境の整備や改善を図れるようにしていく。						
令和元年度の取り組み予定	引き続き、職員一人一研修以上受講を目標に取り組んでいく。区市町村職員研修所等への派遣研修や市独自研修の実施等、階層研修や専門研修等を研修計画を基に職員の受講を促し、人材育成の手段として積極的に行っていく。						

(実施計画名) **職員の政策形成能力の向上**

管理番号	1-1-3	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、職員の政策形成能力の向上が必要とされている。従来の発想や前例にとらわれない、自由で斬新な施策を立案し、新たな環境の変化に対応した施策を実現させるための取り組みが求められている。					
取り組み内容	若手職員による「施策研究グループ(仮称)」を発足し、若手職員ならではの自由で斬新かつ柔軟な発想を市政に反映する仕組みを構築し、研究テーマを実現させる。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
研究グループが2年をかけて、一連の政策形成のプロセス(1年目⇒施策の立案、情報収集、予算要求 2年目⇒事業実施、検証)を体験させ、自治体を取り巻く環境の変化に対応できる職員の育成につなげる。		実 施 →		実 施 →		実 施 →
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	勤続4年未満の職員を対象に政策形成研修を受講し、4つのグループ分けをした。各グループごと実施内容の協議を行い、新規事業ヒアリングにおいて市長、副市長も同席する中でヒアリングを実施した。					
令和元年度の取り組み予定	新規事業ヒアリングで決定した研究テーマの実施年度であるため、計画どおり業務に取り組みよう補助していく。					

(実施計画名) **人事評価制度の推進**

管理番号	1-2-1	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	試行期間を経て、平成28年度より本格実施し、策定した活用方針により勤勉手当や任用等の活用をする段階であるが、個人目標の差、評価者の評価のバラつき等があるので、目標設定会議での目標の適正化、評価適正化会議での評価の不平等の解消等を徹底していく必要がある。					
取り組み内容	人事評価制度の推進により、職員一人ひとりの資質の向上、能力の向上を図り、組織力を高め、より質の高い市民サービスを提供していく。業績評価と能力・態度評価により人事管理の基礎として勤勉手当の反映や人事異動等任用への活用、昇任・昇格に活用し、より効果的な人材育成を目指す。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
勤勉手当の反映や昇任・昇格・転任等任用への活用等の結果を分析して、最終年度には昇給に活用する。		実 施 (最終年度には昇給に活用) →				
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	平成29年度の人事評価の結果を平成30年度の勤勉手当に反映させた。引き続き、活用方針により勤勉手当や任用等に活用していく。					
令和元年度の取り組み予定	個人目標の差、評価者の評価のバラつき等があることから、今後も目標の適正化、評価の公平性、面談の重要性の確保に向けた評価者研修を行う。					

(実施計画名) **組織体制の構築と職場環境の改善**

管理番号	1-2-2	担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	多様化する市民ニーズや社会情勢の変化に対応していくため、柔軟かつ弾力的に対応できる組織づくりと、職員が健やかに、いきいきと働ける職場づくりを推進していく必要がある。					
取り組み内容	その時の社会情勢等に応じて効率的な組織編成を行うとともに、職員が「定時に帰る」という意識を持つことで業務の効率化を図り、メリハリのある仕事ができるようノー残業デーを推進する。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
柔軟かつ弾力的に対応できる組織編成を行うとともに、職員が働きやすい職場環境に改善する。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	市長等特別職及び管理職が、職員の育児・介護等の生活面と仕事の両立を支援することを宣言する「イクボス宣言」を行い、これに伴い毎月19日を「イクボスの日」と定め、職員の定時退庁を促進した。					
令和元年度の取り組み予定	引き続き、多様化するニーズに対して柔軟に対応できるよう、組織編成の検討を適宜行いつつ、併せて職員のワーク・ライフ・バランスを推進していく。					

(実施計画名) **職員間の意見交換会の充実**

管理番号	1-2-3	担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	職員間において意見交換の機会の充実を図りながら、課の枠にとらわれることなく、横の連携を密にしていくことが行政運営において必要となっている。					
取り組み内容	職場の環境改善や課内の課題整理、新入職員を対象とした意見交換会など、政策秘書課が中心となり意見交換を実施する。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間10回以上の意見交換会を実施する。						
指標の定義	意見交換会の実施回数	目標値	6回	8回	8回	10回
		実績値	6回	—	—	—
		評価	A	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	保育士不足に起因する保育士の職場環境の改善策や、庁舎統合による窓口業務を通じたサービス向上策など、関係課で意見を出し合い、課題に取り組んだ。					
令和元年度の取り組み予定	職員が日頃感じていることを言い合える場として、意見交換会を積極的に開催していく。					

(実施計画名) 収納率の向上(市税)

管理番号	2-1-1	担当課	税務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	現在、滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施し、悪質な滞納者については、法律に基づき財産の差押えなど強制的な徴収手続きを実施している。厳しい経済情勢に伴い市税徴収の困難度は年々増しており、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。					
取り組み内容	新たな滞納者を増やさないよう、現年度分については督促状の発送、電話催告や臨戸訪問などを実施し徴収の強化を行う。また、過年度分については、悪質な滞納者に対し強制的に給与、不動産、自動車、預貯金等の財産を差押え、その財産を換価して滞納税額に充てる。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を99.5%以上、過年度分の収納率を23.6%以上を維持する。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	目標値	99.1%/23.6%	99.2%/23.6%	99.3%/23.6%	99.4%/23.6%	99.5%/23.6%
	実績値	99.3%/20.3%	—	—	—	—
	評価	A / C	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	現年課税分の徴収に力を入れて、滞納繰越者を出さないように務めた結果目標値を超える値となった。滞納繰越分については、執行停止案件を111件抱えているため、目標値を達成することができなかった。今後も現年課税分の徴収に力を尽くしたい。					
令和元年度の取り組み予定	現年課税分の徴収を重視して進めていきたい。滞納繰越分については、山梨県(市と重複する県税滞納者分)と連携して即時消滅できるものを見極めたい。					

(実施計画名) 収納率の向上(国民健康保険税)

管理番号	2-1-2	担当課	保険課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	長引く厳しい経済状況により、国民健康保険税率の改正を見送ってきたが、高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い医療費の増加が続いている状況である。収納率の低下は、国保財政を逼迫、ひいては、国保運営に悪影響を及ぼすことから、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。					
取り組み内容	現年度分未納額の増額抑止として、新規の滞納者を増やさないよう電話催告を実施する。電話催告において折衝ができない加入者については、班体制による臨戸訪問を実施し、税收確保に努める。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を96.0%以上、過年度分の収納率を30.0%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	目標値	95.6%/24.0%	95.7%/25.5%	95.8%/27.0%	95.9%/28.5%	96.0%/30.0%
	実績値	96.1%/25.1%	—	—	—	—
	評価	A / A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	臨戸訪問や電話催告及び納税相談を行うと共に、居所不明者の住所の特定を行い、滞納者の追跡をするなどした結果、計画を上回ることができた。					
令和元年度の取り組み予定	臨戸訪問や電話催告、居所不明者の住所の特定調査を行う。また、納税相談については税務課と連携をとり、収納率の向上に取り組む。					


(実施計画名) 収納率の向上(介護保険料)

管理番号	2-1-3	担当課	高齢介護課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	団塊の世代が高齢期に入り高齢者人口は年々増加し、介護認定者数についても同様な状況であり、介護保険給付費の大幅な増加が予想されることから、平成27年度(H30.4改定)に介護保険料を改定している。 なお滞納者については、市からの納付書による普通徴収が大半を占めている状況である。					
取り組み内容	関係課と連携を密に行い、督促状の発送や電話による催告強化を実施するほか、一括で納められない方への対応として、分納による納付方法(分納誓約書)等をわかりやすく説明した書類を送付することで収納率を向上させる。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を13.0%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	目標値	98.6%/11.0%	98.7%/11.5%	98.8%/12.0%	98.9%/12.5%	99.0%/13.0%
	実績値	99.1%/13.3%	—	—	—	—
	評価	A / A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	電話催告よりも効果の高かった臨戸訪問に力を入れたことによる成果である。今後は、電話詐欺等も多発していることも鑑み、効果の低い電話催告よりも臨戸訪問へのシフト変更を検討する。また、滞納になる前の期限内に納付してもらう取り組みも検討していく。					
令和元年度の取り組み予定	前年度は、現年・過年共に目標を達成できているため、今年度も収納率の目標達成が維持できるよう継続して取り組んでいく。また、滞納になりやすい65歳到達の新規資格取得者に対して、周知やわかり易い案内などを工夫し、期限内納付を促進する。					


(実施計画名) 収納率の向上(保育料)

管理番号	2-1-4	担当課	子育て支援課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	児童福祉法に基づく児童養護の理念によると、滞納者の児童においても保育を実施することから、保育サービスに対する保護者負担の不公平を招かないよう、滞納世帯に対して督促や納付相談等を行ってきた。その結果、収納率は年々向上している。今後、更に収納率の向上を図り、過年度分の滞納整理を強化し、また新規滞納者の増加を防ぐ取り組みを行う必要がある。					
取り組み内容	引き続き、口座振替を勧める。口座不能通知及び督促状の発送、複数月に渡って入金を確認できない場合は電話催告を行い、新規滞納者の増加を防ぐ。一括納入が厳しい滞納者には個別の納税相談を行い、分納誓約や児童手当の給付の一部を保育料に充てる等の誓約を結び滞納額を減らす。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を99.5%以上、過年度分の収納率を12.0%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	目標値	99.3%/11.0%	99.3%/11.3%	99.4%/11.5%	99.4%/11.7%	99.5%/12.0%
	実績値	99.5%/23.0%	—	—	—	—
	評価	A / A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	職員による定期的な電話催告及び督促や、保育園との連携により未納者の来園時に納付面談を行なうなど、継続的な滞納に繋がらないよう努めた。また長期の滞納世帯に対し、納付相談の上、保護者の申し出による児童手当の保育料への充当等、納付指導を行ったほか、保育料の口座振替利用の原則化にも取り組んだ。これらの取り組みにより、目標を上回る実績となった。					
令和元年度の取り組み予定	引き続き、電話催告や来園時に納付の声掛けをしながら督促を行う。長期に渡って滞納となっている世帯には、納付相談及び児童手当の充当などを進めていく。また、新たな未納者を増やさないよう、未納額が少ないうちに電話催告等を行い収納確保に努める。					


(実施計画名) **収納率の向上(市営住宅使用料)**

管理番号	2-1-5	担当課	建設課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	現年度分の収納率については平成25年度に93.1%を示した数値が、平成28年度には92.6%に低下している。また、過年度分についても平成25年度が5.7%、平成28年度が4.9%と低下しており、現年・過年度分ともに収納率の向上には至っていない。						
取り組み内容	現年度分については、3か月以上の滞納者に対しては臨戸訪問を行い、早期収納に取り組む。また、過年度分に未納がある長期滞納者は連帯保証人に対して支払等の請求を行っていき、応じない場合は法的手続き等により差押や強制退去の実施に取り組んでいく。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を94.0%以上、過年度分の収納率を7.5%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	93.0%/5.5%	93.2%/6.0%	93.5%/6.5%	93.8%/7.0%	94.0%/7.5%
		実績値	96.2%/6.7%	—	—	—	—
		評価	A / A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	滞納者に対する督促や連帯保証人との面談回数を増やした結果、収納率を上げることができた。						
令和元年度の取り組み予定	平成30年度の数字を維持できるよう取組みを継続する。過年度の収納率については、市営住宅に合併前から居住しておらず、通知の届かない高額滞納者も含んでいるため、債権放棄処分も視野に入れ、収納率の上昇を図る。						


(実施計画名) **収納率の向上(学校給食費)**

管理番号	2-1-6	担当課	教育総務課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	学校給食費の徴収は、現年度については高い水準を維持しているが、過年度については低迷している。						
取り組み内容	滞納者に対し、電話や訪問かつ催告書の発送により納付を促していく。また、小・中学校と連携し、督促状・口座振替不能通知書の配布を行うほか、学校が行う個別面談後の折衝により、現実的な分納について計画・指導を行う。今後はコンビニ収納・不納欠損について検討を進め、徴収率の向上を図る。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を99.5%以上で維持しつつ、過年度分の収納率を10.0%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	99.5%/6.0%	99.5%/7.0%	99.5%/8.0%	99.5%/9.0%	99.5%/10.0%
		実績値	99.8%/26.75%	—	—	—	—
		評価	A / A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	合併前(平成6年~平成17年)の滞納について、不納欠損を行った(権利の放棄5,217,278円)。その結果滞納額の調定が減り収納率に大きく反映した。						
令和元年度の取り組み予定	現年度分は、学校の個別懇談にあわせ滞納面談を行い、児童手当からの徴収申出書をお願いし確実に収納につなげる。過年度分の滞納に関しては、催告・訪問・調査をおこない、不納欠損するものは確実にし、収納率の向上につなげる。						


(実施計画名) **収納率の向上(上水道料金)**

管理番号	2-1-7	担当課	水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	上水道使用料の徴収については、平成22年度より専属の滞納整理員を配置したが未だ現年分及び過年度分の滞納者が多い現状となっている。料金徴収にあたり料金担当と滞納整理員が連携を取り滞納額の減少に取り組んでいるが、思うように収納率が上がらない状況である。					
取り組み内容	現年度分の滞納については電話及び訪問催告等により徴収を強化し、年度内の納入に向け取り組む。過年度分滞納者については、分納計画等を定めた誓約書を徴収し、早期の完納を目指す。また、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を95.9%以上、過年度分の収納率を42.0%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	目標値	95.5%/41.2%	95.6%/41.4%	95.7%/41.6%	95.8%/41.8%	95.9%/42.0%
	実績値	96.3%/42.4%	—	—	—	—
	評価	A / A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	現年度分の未納者については電話・訪問等により収納を強化し早期の納入を促し、過年度分の未納者については、誓約書を徴収し分納計画により完納を履行するよう指導した。また、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施するなどの対策を施し収納率の向上に努めた。					
令和元年度の取り組み予定	収納率向上のため、口座振替の推進、コンビニでの支払いの利便性を啓発するとともに電子マネー・ヤフーペイを導入する。滞納者については、電話及び訪問により早期の納入を促し、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率の向上を図る。					


(実施計画名) **収納率の向上(簡易水道料金)**

管理番号	2-1-8	担当課	水道課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	簡易水道使用料については、現年度分収納率は100%に近い数字であるが、過年度収納率については、90%を割っており、低い数値となっている。現在は、平成22年度より専属の滞納整理員を配備し、料金担当と連携を取り滞納額の減少に取り組んでいる。					
取り組み内容	現年度分の収納を強化し、電話・訪問等により早期の納入を促していく。また、長期滞納者については、分納計画により完納までの誓約をさせ、履行を指導する。特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率を向上させる。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度分の収納率を94.7%以上、過年度分の収納率を89.7%以上にする。						
指標の定義 (現年度分/過年度分)	目標値	94.5%/89.4%	94.5%/89.4%	94.6%/89.5%	94.6%/89.6%	94.7%/89.7%
	実績値	95.2%/90.5%	—	—	—	—
	評価	A / A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	現年度分の未納者については電話・訪問等により収納を強化し早期の納入を促し、過年度分の未納者については、誓約書を徴収し分納計画により完納を履行するよう指導した。また、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施するなどの対策を施し収納率の向上に努めた。					
令和元年度の取り組み予定	収納率向上のため、口座振替の推進、コンビニでの支払いの利便性を啓発するとともに電子マネー・ヤフーペイを導入する。滞納者については、電話及び訪問により早期の納入を促し、特に悪質な滞納者には、給水停止を実施し、収納率の向上を図る。					

(実施計画名) **収納率の向上(下水道使用料)**

管理番号	2-1-9	担当課	下水道課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	下水道使用料徴収事務は、田富地区のみ本市の水道課に委託し上水道使用料と一括徴収するシステムとなっている。また、甲府市の配水供給エリアである玉穂地区については、平成25年度から甲府市上下水道局へ委託し上水道使用料と一括徴収を行っている。						
取り組み内容	多額滞納の原因となる現年度分の収納率向上のため、これまでも実施してきた電話催告、個別面談等の徴収体制を強化する。また、徴収事務の委託先と連携して収納率を向上させる。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を21.2%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	98.6%/20.8%	98.7%/20.9%	98.8%/21.0%	98.9%/21.1%	99.0%/21.2%
		実績値	99.0%/20.4%	—	—	—	—
		評価	A / B	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	現年度分については、徴収事務を委託している水道課及び甲府市上下水道局と連携し、目標値を達成できた。過年度分についても督促・催告により支払いを促し、概ね計画通りの数値となった。						
令和元年度の取り組み予定	引き続き委託先と連携を図り、収納率の向上を目指す。						

(実施計画名) **収納率の向上(農業集落排水使用料)**

管理番号	2-1-10	担当課	下水道課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	豊富地区の農業集落排水使用料については、徴収事務を本市の水道課に委託しており、個別面談や分納誓約による分割納入相談等を実施しながら徴収を行っている。						
取り組み内容	徴収事務を委託している水道課と連携して日常の電話催告や臨戸訪問等、より一層の徴収体制を強化し、収納率を向上させる。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
現年度分の収納率を98.5%以上、過年度分の収納率を55.1%以上にする。							
指標の定義	収納率 (現年度分/過年度分)	目標値	98.1%/54.7%	98.2%/54.8%	98.3%/54.9%	98.4%/55.0%	98.5%/55.1%
		実績値	98.8%/47.9%	—	—	—	—
		評価	A / C	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	現年度分については、徴収事務を委託している水道課と連携し目標値を達成できた。過年度分については、課員による電話催告や、水道課滞納整理員による臨戸訪問を行ったが目標値を下回ってしまった。今後も未納理由を調査し、個別面談を行う中で分納誓約の指導をしていく。						
令和元年度の取り組み予定	現年度分については引き続き委託先と連携を図り、収納率の向上を目指す。過年度分については目標値を達成できるよう、必要に応じて面談による納入指導を行い収納率の向上を目指す。						

(実施計画名) ホームページなどへの有料広告掲載

管理番号	2-1-11	担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	市のあらゆる資産を広告媒体として有効活用するため、中央市広告掲載要綱を定めてホームページや封筒への有料広告を掲載し財源確保の取り組みを行っている。					
取り組み内容	ホームページのバナー広告の募集、コミュニティバスへの広告掲載の募集、封筒への有料広告掲載の募集を行う。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
毎年度700,000円以上の広告料を維持する。						
指標の定義	広告掲載収入額	目標値	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円
		実績値	580,000円	—	—	—
		評価	C	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	広告料収入の内訳はバナー広告掲載料460,000円、封筒への広告掲載料120,000円、コミュニティバス広告掲載料なしであった。ホームページのバナー広告の募集は随時ホームページ上でを行っているが、広告費を削減する企業や事業主が多く、以前に比べ減少傾向にある。					
令和元年度の取り組み予定	今後、ふるさと納税で関わりができた企業等へ、バナー広告掲載についてパンフレットを配布するなど、新規広告主の開拓を行う。					

(実施計画名) 市有財産の有効利活用の推進

管理番号	2-1-12	担当課	管財課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	自主財源を確保するため、長期に利用見込みのない普通財産について売却処分や貸付等を行い、財産の有効活用を図る。また、医大南部土地区画整理事業保留地の残物件や、未販売の市有地についても売却を検討する。					
取り組み内容	未利用地の洗い出しを行い、売却可能な市有地については売却をしていく。また、分譲地の販売については現地案内会の開催や県内外の移住定住イベントへの参加など積極的にPRしていくとともに、残物件は価格や販売方法の見直しを行う。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
13区画の市有地(分譲地)の売却を行う。						
指標の定義	市有地の年間売却件数	目標値	2件	2件	3件	3件
		実績値	5件	—	—	—
		評価	A	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	市有地の年間売却件数が目標値を上回り、5件となった。5件の内訳は分譲地が3件、区画整理地内市有地が2件であり、売却可能な市有地を積極的に価格設定し、売り出した結果が表れた。					
令和元年度の取り組み予定	残り2区画となった分譲地の販売については、今年度中に完売できるよう現地説明会や新聞広告でのPRを実施する。売却可能な市有地で価格が決まっていないところは土地鑑定を実施し、積極的に販売していきたい。					


(実施計画名) **ネーミングライツ制度の導入**

管理番号	2-1-13	担当課	管財課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	自主財源の柱である市税収入の減少により、新たな財源の確保が課題となっている。そのため、近年多くの自治体で広告収入事業を実施しているが、中でも注目されているのが「ネーミングライツ制度」である。					
取り組み内容	本市が所有するスポーツ施設、文化施設等の公共施設の命名権を事業者に付与し、市はその対価として命名権料を得るという「ネーミングライツ制度」を導入する。先進市の事例から調査・研究、実施要領等の策定をおこない、制度導入を図る。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
平成32年度に制度を導入し、最終年度までに3件と契約締結をする。						
指標の定義	契約件数	目標値	—	—	最終年度までに3件	
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	先進市の事例から調査・研究し、ネーミングライツの導入に向けて「中央市ネーミングライツパートナー及び広告掲載事業主募集要領(案)」を作成した。					
令和元年度の取り組み予定	引き続きネーミングライツ導入に向け、手法及び対象施設について、検討する。					


(実施計画名) **口座振替加入者の促進**

管理番号	2-1-14	担当課	税務課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	市税は自主財源の主な収入源であり、その財源は、市政において必要不可欠である。そのため、納税の公平性という観点からも滞納額を減らす対策が必要である。						
取り組み内容	初期滞納者の予防や事務の効率化を図るため、転入手続き時や滞納整理時において口座振替を勧めるとともに、「口座振替加入の案内」などを納付書へ同封するなど加入促進に取り組む。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
口座振替導入率を30.0%以上にする。							
指標の定義	口座振替導入率	目標値	29.4%	29.5%	29.6%	29.8%	30.0%
		実績値	29.2%	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	納税者に対する個人情報の保護と利便性の向上を目的に、広報紙や窓口等において口座振替の推進をしてきた結果、目標値を概ね計画とおり達成することができた。今後は、各金融機関等に協力要請をする必要がある。						
令和元年度の取り組み予定	窓口や広報紙等で周知する他、各金融機関等と連携を図り口座振替を推進する。						

(実施計画名) **建設コストの縮減**

管理番号	2-2-1	担当課	建設課・関係課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	統一した指針である「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づき、関係部署において建設コストの縮減に向けて取り組みを行っているが、依然として厳しい財政状況の下で、さらなるコストの縮減への取り組みが必要とされている。					
取り組み内容	中央市土木工事調整連絡会議において「中央市公共工事コスト縮減行動計画」に基づく、公共工事のコスト縮減に向けた実施状況等の具体的施策の実施を図るとともに、二重投資を招かぬよう各課との調整を図る。また、関係部署による実施状況の検証やコスト縮減の実績について評価するとともに、他自治体の動向も見ながら建設コストの着実な縮減に取り組む。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
行動計画における実施状況の評価・検証を行い、建設コストの縮減に取り組む。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	関係部署の連携により、平成29年度からの課題となっていた建設発生土の仮置き場が確保でき、処分費が圧縮できた。					
令和元年度の取り組み予定	市発注工事については、庁内関係部署内において工事間調整が可能となるか検討している。この他本格化するリニア中央新幹線の整備事業等の動向に注視し、道路・水路等インフラ全般の付替えで無駄な投資が発生しないよう、関係機関との連携をより綿密に行いコストの縮減を目指す。					

(実施計画名) **定員適正化計画による職員数の適正化**

管理番号	2-2-2	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	平成29年4月に第2次中央市定員適正化計画の策定(見直し)を行った。これまで、第1次の定員適正化計画に基づき、計画どおりに職員数の削減を行ってきた。平成31年度の庁舎統合、また地域主権改革に伴う事務量の増大や複雑かつ多様化する市民ニーズへの対応を踏まえながら、引き続き、必要かつ適正な職員数の検討が必要である。					
取り組み内容	第2次中央市定員適正化計画に基づき、各課の事務量等の調査・検証を行い、計画に沿って職員数の適正化を図っていく。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
第2次定員適正化計画による職員数の適正化を図る。						
指標の定義	当該年度における全職員数	目標値	242人	241人	240人	239人
		実績値	238人	—	—	—
		評価	A	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A: 計画を上回っている(100%超) B: 概ね計画通り(100%以下~90%以上) C: 計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	第2次中央市定員管理計画に基づき、再任用職員の採用を考慮し、各課の業務内容を精査することにより、計画を達成することができた。					
令和元年度の取り組み予定	引き続き、再任用職員の採用、正規職員の採用を考慮し計画に基づいた人事管理を行っている。					


(実施計画名) **時間外勤務の縮減**

管理番号	2-2-3	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	毎年度、時間外縮減対策を策定し、職員に周知をし、時間外勤務の抑制に取り組んでいるところである。引き続き、厳しい財政状況を考慮し、時間外勤務を抑制し、人件費(時間外勤務手当)の縮減を行う必要がある。併せて、職員の健康等を考慮する中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る必要がある。					
取り組み内容	時間外勤務縮減対策を基に、恒常的な長時間の時間外勤務が職員の健康及び福祉に与える影響等を考慮するとともに、公務能率の一層の向上、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、また経費削減等の観点から、時間外勤務について、その適正な運用及び縮減を図る。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
各年度、時間外縮減対策による時間外勤務の縮減を行い、5年間で人件費500万円を削減する。						
指標の定義	時間外勤務の縮減による効果額	目標値	5年間で500万円	⇒	⇒	⇒
		実績値	※5年間の実績			
		評価	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	平成28年度には、時間外勤務の抑制が図られていたが、ここ2年増加傾向にある。公務能率の一層の向上、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、また経費削減等の観点から、時間外勤務について、その適正な運用及び縮減を図る。					
令和元年度の取り組み予定	管理職に対し、担当部署等の時間外勤務状況についての的確に把握してもらうことを目的に、毎月の時間外勤務状況の集計結果を提供し抑制に努めるとともに、職員の健康等を考慮する中で、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。					

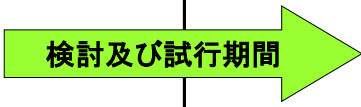

(実施計画名) **臨時職員・嘱託職員の任用等の見直し**

管理番号	2-2-4	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	臨時職員については要綱に基づき任用しており、嘱託職員については一定の基準の中で任用している。今後も、正規の職員や再任用職員の数を踏まえ、また、地方公務員法改正(H32.4.1)による「会計年度任用職員」の任用も検討し、臨時・嘱託職員の任用についても見直しをしていく必要がある。					
取り組み内容	引き続き、地方公務員法や労働基準法等を踏まえて、正職員、再任用職員の数により、年度ごとに適正な職員数を確保する。また、臨時職員等に代わる地方公務員法改正(H32.4.1)による「会計年度任用職員」の任用も検討するとともに、公共施設等の統廃合による現臨時職員の削減も含め、計画的に削減していく。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
計画的に臨時職員数の削減を行い、5年間で人件費1,000万円を削減する。						
指標の定義	臨時・嘱託職員の削減による効果額	目標値	5年間で1,000万円	⇒	⇒	⇒
		実績値	※5年間の実績			
		評価	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	再任用職員の採用を考慮し、また、各課の業務内容等を精査する中で、臨時職員の必要人員等を検討し、人員配置を実施した結果、人件費削減の一助となった。 新たな制度の「会計年度任用職員(H32.4.1施行)への移行を視野に入れ、引き続き、地方公務員法及び労働関係法律等に基づき、更に適正な任用や民間委託等も含め、段階的に削減していく。					
令和元年度の取り組み予定	学校給食センターが民間委託されることに伴い臨時職員が削減される予定。 また、新たな制度の「会計年度任用職員(H32.4.1施行)への移行を視野に入れ、引き続き、地方公務員法及び労働関係法律等に基づき、臨時職員の雇用について改善を図っていき、更に適正な任用を行っていく。					


(実施計画名) **補助金の見直し**

管理番号	2-2-5	担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	市単独の補助金については「中央市補助金等見直しに関する指針」に基づき、見直しを実施してきた。補助金等の交付期間は最長3年の終期を設定し、更新が必要な場合には必ず見直しをすることとなっているため、随時決算審査を実施し、補助金の見直しを行う必要がある。					
取り組み内容	交付期間が3年を経過したものを中心に決算審査を実施し、補助金の見直しを行う。目的が達成されている補助金については、廃止に向けて検討をしていく。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
毎年補助金の見直しを実施し、適正な支出を維持する。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	補助金を見直すにあたってのプロセスを明確化し、随時見直しを行った。また、一部の補助金は外部有識者による評価を行い、透明性・公平性の確保に努めた。					
令和元年度の取り組み予定	各課で、それぞれが所管する補助金の効果検証を行い、誰の目にも納得が得られるような適正な支出を維持する。					


(実施計画名) **行政評価制度の推進**

管理番号	2-2-6	担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	事務事業の必要性や費用対効果を検証するために、行政内部及び外部の視点から事務事業評価を実施し、PDCAサイクルによる進行管理を行っているが、現状評価結果を次年度当初予算に反映できていない。					
取り組み内容	現状行っている事務事業評価を続けると同時に、毎年度実施している新規・継続主要事業ヒアリングや当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立し、より効果的に評価を実施する。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事務事業評価や新規・継続主要事業ヒアリング及び、当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立させ、改めて目標値を設定する。		 				
指標の定義	連携した仕組みを確立させ、目標値を設定する。	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	財政課と連携し、新規・継続事業の洗い出しを行い、事務事業評価シートの作成を関係課に依頼した。外部評価委員会を開催し意見を聞く中で、最終的な本部会議を行い事業の縮小・統合・廃止を決定するという取り組みを行った。					
令和元年度の取り組み予定	行政評価制度の効率的かつ効果的な仕組みの検討を引き続き行うとともに、職員1人ひとりの行政評価制度に対する意識が向上するような働きかけを行う。					

(実施計画名) **市債発行の抑制**

管理番号	2-3-1	担当課	財政課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	地方債残高の減少に伴う公債費の減及び合併特例債の活用による基準財政需要額算入額の増により、実質公債費比率は平成24年度13.8%、平成25年度13.2%、平成26年度12.5%、平成27年度11.8%と減少傾向であるが、今計画期間内には庁舎整備等の大型事業が予定されており、実質公債費比率の上昇を抑えるため、地方債の発行抑制に努める必要がある。					
取り組み内容	庁舎整備や給食センター建設、都市公園建設等の大型事業の実施に向け、有利な合併特例債を活用しつつ過去の地方債の繰上償還等を実施しながら、期間の最終年度の実質公債費比率が15.0%未満になるよう財政運営を行う。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有利な地方債の活用、発行額の抑制及び繰上償還等を実施し、実質公債費比率を15.0%未満に抑える。						
指標の定義	当該年度決算における実質公債費比率(過去3か年の平均値)	目標値	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満
		実績値	9.4%	—	—	—
		評価	A	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	元利償還金及び公営企業債に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰上金の減少等により準元利償還金の額が減少したため、数値は減少している。今後は、さらなる事業の選択と集中を行い、起債発行額の抑制及び公債費負担平準化を図っていくことを課題としている。					
令和元年度の取り組み予定	比率の上昇を招かぬよう、引き続き有利な地方債の活用を進めていく。また、公営企業についても資本費の平準化を進め、市全体の数値改善を図っていく。					

(実施計画名) **財政調整基金の維持**

管理番号	2-3-2	担当課	財政課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	第2次中央市行財政改革実施計画において財政調整基金への計画的な積立てを目標とし、これを上回る額の積立てを実施してきた。今後は普通交付税の減額による歳入の減少及び各種大型事業の実施により基金の取崩しは不可避となるが、事業完了後においても健全な財政運営を持続するとともに、予期せぬ大規模災害等にも対応するため一定規模の基金残高を維持する必要がある。					
取り組み内容	普通交付税の一本算定による減収及び各種大型事業の完了後も、将来にわたって健全かつ安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の残高を維持する。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
平成34年度末における財政調整基金の残高について、一般的に適正規模といわれる標準財政規模の10%を上回る10億円を維持する。						
指標の定義	財政調整基金の残高	目標値	計画最終年度末において10億円を維持			
		実績値	29.2億円	—	—	—
		評価	A	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	H30決算において財源確保のため財政調整基金の取崩しを行ったため基金残高は減少した。目標値は上回っているものの、基金取崩しによる決算となり厳しい財政状況となっている。					
令和元年度の取り組み予定	各種事業の抜本的な見直しや、財政上有利な財源の確保等を通じて、持続可能な財政運営を図っていく。					

（実施計画名） 公共施設等の適正化						
管理番号	2-3-3		担当課	管財課		
現状と課題 （平成30年3月時点）	平成28年度に中央市公共施設等総合管理計画を策定し、平成29年度には総合管理計画を具体化した「公共施設第1期個別計画」を策定した。これらの計画に基づき、公共施設の最適な配置を実現させる。					
取り組み内容	公共施設第1期個別計画の実施に向け、既存施設における公共サービスの質と量のあり方を検証する。これにより、公共サービスの見直し方針を策定し、個別計画に基づいた公共施設の適正配置を実施する。					
期間内の最終目標			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 令和4年度
公共施設第1期個別計画に従って、施設の統廃合を実施する。						
指標 の定 義	廃止した施設の件数	目標値	—	—	3年間で3件	
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—
評価 方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超） B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）			
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	公共施設等第1期個別計画に示されている集約化等に向け、保育園や児童館の所管課において既存施設の在り方の検証や今後の施設の検討が行われた。 管財課では、各所管課で進めている統廃合等の計画の進捗状況の把握に努めた。					
令和元年度の取り組み予定	公共施設等第1期個別計画を基に、類似施設の統廃合等、適正な財産管理等の指導に努める。					

(実施計画名) **タウンミーティングの実施**

管理番号	3-1-1	担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	市民の声を聴く場は「市民と市長の対話室」や「市長への手紙」などあるが、一部の人の利用にとどまっている。幅広く市民から意見を聴くため、「タウンミーティング」をこれまで開催してきた結果、有効な手法であったことから、今後も引き続き実施していく。					
取り組み内容	テーマを決めて、年数回「タウンミーティング」を開催し、市民ニーズを把握し、今後の行政運営の一助としていく。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
最終年度までにタウンミーティングを年間3回以上開催する。						
指標の定義	タウンミーティングの開催数	目標値	3回	3回	3回	3回
		実績値	2回	—	—	—
		評価	C	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	参加者の確保に苦勞する状況である。開催回数よりも市民の声として意見交換しやすい環境づくりが大切になってくる。また、各課においては積極的にこのタウンミーティングを利用し市民の声を取り入れた事業や計画を進めていく必要がある。					
令和元年度の取り組み予定	多くの市民に参加してもらえよう、開催時期や方法等を検討し開催していく。					

(実施計画名) **協働によるまちづくり**

管理番号	3-1-2	担当課	政策秘書課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化している中で、事業実施や各種計画作成などにおいて、さまざまな分野の人たちと行政が、連携・協力しながらまちづくりを進めていくことが必要とされている。					
取り組み内容	市民と行政との連携・協力を推進するため、委員会や審議会等において、公募委員や女性委員を登用し、市民と行政の協働によるまちづくりを進める。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
最終年度までに公募委員の登用率を25%、女性委員の登用率を30%以上とする。						
指標の定義	登用率 (公募委員/女性委員)	目標値	25%/30%	25%/30%	25%/30%	25%/30%
		実績値	40.0%/25.1%	—	—	—
		評価	A / C	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	公募可能な委員会については、改選時に積極的に登用に取り組んだ結果、目標を達成できたが、女性委員については、充て職になっている、夜間の出席が困難等の理由から敬遠される場合が多く、目標の達成には至らなかった。					
令和元年度の取り組み予定	女性委員について、引き続き30%の登用率を目指す、なり手がいない現状に鑑み、市民から意見を募る場合などに、積極的に女性から徴取するよう努める。					


(実施計画名) **地域担当職員制度の構築**

管理番号	3-1-3	担当課	総務課			
現状と課題 (平成30年3月時点)	町村合併により規模が大きくなった自治体は、市民や自治会からの意見が届きにくいといった問題がある。また、地域出身職員にも接する機会があまりなく、地域とのコミュニケーションが不足しているという懸念がある。					
取り組み内容	地域のイベント、伝統行事、会議などに参加し、地域からの提言(意見・要望)や行政からの情報を相互に連絡する「地域担当職員制度」を導入し、地域と行政の架け橋となる協働のまちづくりに取り組む。					
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「地域担当職員制度」を導入し、より良い地域づくりに取り組む。						
指標の定義	数値化できない	目標値	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	昭和町など地域担当職員制度を実施している市町村を調査した。参加した職員の中には、苦情や行政批判が多くコミュニケーションを図るといった雰囲気ではなかったという話もあった。また、打合せ等も長時間に及ぶため超過勤務手当の要求もあるなど課題も多いことから、現在は実施をしていない状況であった。					
令和元年度の取り組み予定	調査内容を踏まえ、制度の構築は見送るものの、地域のイベントや行事・集会などは積極的に参加し、地域出身職員であるという認識を深め、希薄化している地域とのコミュニケーションを図っていく。					


(実施計画名) **消防団への女性消防隊の導入**

管理番号	3-1-4	担当課	危機管理課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	現在、中央市消防団は男性団員386名で構成されている。近年、消防団活動や地域防災において女性目線での活動が求められており、高齢者や子供等へ災害時の大きな力になると期待されている。						
取り組み内容	平成30年度に中央市正規女性職員を中心とした女性消防隊を1期2年の任期(再任は妨げない)で設置し、消防団活動としては主に広報・啓発を行い、災害時は市職員の災害等警戒本部構成員として配備体制へ組み込み、地域に密着した活動を行う。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
規律訓練や救急救命講習の受講を行い、活動上必要な基礎的知識や技術を習得し地域防災に対応できる隊とするため、訓練や研修等参加率を80%以上とする。							
指標の定義	女性消防団員の訓練等参加率(訓練等へ参加した女性消防団員数/女性消防団の総団員数)	目標値	70.0%	73.0%	75.0%	78.0%	80.0%
		実績値	64.1%	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	出動回数30回×女性隊人数12人=延べ人数360名 延べ参加人数231人 231人/360人=実績値64.1% 実績値64.1%/目標値70%=91.5% ⇒ B評価 出席状況を詳細に把握し、仕事における公欠等を実績値に反映させる。						
令和元年度の取り組み予定	令和元年度は6名の職員が女性消防隊として設置された。消防団活動や規律訓練の意義についての説明を取り入れ、訓練等に納得して参加できるよう促していく。その上で、市や甲府地区の総合訓練大会における訓練礼式の選手として起用し、消防団員としての更なる技術習得を図る。						


(実施計画名) **窓口サービスの向上**

管理番号	3-2-1	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	窓口サービスは、市民と行政をつなぐ一番身近な業務であることから、更なる窓口サービスの向上が必要とされてくる。						
取り組み内容	窓口に対する満足度を定期的・継続的に調査分析することで、窓口におけるサービスの向上を図るとともに、来庁者に対して、あいさつや声掛けを率先して行い、温かみのある親切で丁寧な対応を徹底する。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
窓口サービスの満足度90%以上を維持する。							
指標の定義	窓口サービスアンケートにおける満足度	目標値	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
		実績値	98.40%	—	—	—	—
		評価	A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	窓口対応については、ほぼ良い評価であった。しかしながら、職員の身だしなみや接遇態度についての指摘もあるので、職員1人ひとりが心がけながら、窓口サービス向上に努める必要がある。						
令和元年度の取り組み予定	窓口サービスにおける満足度は毎年90%以上を維持しており、職員の窓口対応に対する意識の向上がうかがえる。今後も窓口サービスの向上を図るため窓口サービスアンケートを実施し市民の満足度を把握しながら、1人でも多くの市民に満足していただけるよう窓口業務に取り組んでいく。						


(実施計画名) **電子申請・届出システムの利用促進**

管理番号	3-2-2	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	「やまなしくらしねっと」を利用した43種類の電子申請や、戸籍・住民票・印鑑証明のコンビニでの交付が可能となった。						
取り組み内容	より多くの市民に周知するため、市のホームページや広報紙に情報を掲載し利用促進を図る。また、コンビニ交付を利用するには、マイナンバーカードが必要となるため、カードの普及にも努める。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
電子システム利用件数とコンビニ交付の利用件数を合計2,000件以上とする。							
指標の定義	電子システム利用件数 + コンビニ交付の利用件数	目標値	1,400件	1,600件	1,800件	1,900件	2,000件
		実績値	1,684件	—	—	—	—
		評価	A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	実績値内訳:電子申請(職員採用試験 18件、介護保険住所地特例施設対処通知 12件、介護保険他市町村住所地特例者連絡 10件) コンビニ交付(総件数 1644件) コンビニ交付件数が順調に伸びている。さらに実績値を上げるため、今後、市民課等と協同しカードの普及に努めていく。						
令和元年度の取り組み予定	コンビニへのポスター掲示依頼やマイナンバーカードを利用したワンストップ手続きの拡充(高齢者関連)を行っていく。						


(実施計画名) 指定管理者制度の推進と検証

管理番号	3-2-3	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	市が所有する施設について、現在5施設を対象に指定管理者制度を導入している。今後も民間の優れた技術力や経営ノウハウを活用することで、住民サービスの向上とコスト削減を図っていく必要がある。						
取り組み内容	質の高い行政サービスを提供するため、満足度調査における評価・検証をおこない改善を図る。また、充実した市民サービスと行政の効率化を図るため、新たな施設について積極的に指定管理者制度を導入していく。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
指定管理制度導入施設にアンケート調査をおこない満足度85%以上とする。							
指標の定義	アンケート満足度	目標値	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
		実績値	86.7%	—	—	—	—
		評価	A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	満足・やや満足 86.66%、普通 2.95%、やや不満・不満 10.39% 徐々に満足度が上がっており、指定管理者が利用者の視点に立った経営を進めてきた成果が出ていると思われる。						
令和元年度の取り組み予定	引き続き、利用者にとってサービス向上に繋がるようにその都度改善すべき部分は改善していく。また、令和元年度から新たに中央市農村公園に指定管理者制度を導入しているため、利用者の意見を特に聴取しながら、管理運営に反映させていく。						

(実施計画名) 財政運営の透明化の推進

管理番号	3-3-1	担当課	財政課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	これまで、市の予算・決算のほか、財務書類4表、健全化判断比率及び資金不足比率、市の財産や借入金の状況等を表す財政事情の説明資料などについて、市のホームページや広報紙により公表してきた。これらに加え、地方消費税の社会保障経費への充当状況や、統一的な基準に基づく財務書類など、新たな資料・指標等について公表が求められている。						
取り組み内容	財政運営の透明化を確保するために、当初予算及び決算、財政事情、財政指標、財務書類等について、市民に分り易いよう工夫しながら積極的に公表していく。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
市民に分り易い財政状況の公表を引き続き行っていく。							
指標の定義	広報及びホームページに掲載する延べ回数	目標値	7回	7回	7回	7回	7回
		実績値	7回	—	—	—	—
		評価	B	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績		A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)				
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	各種財政資料等の公表を行い、目標値に達した。						
令和元年度の取り組み予定	引き続き、各種財政資料等の公表を積極的に行っていく。						

(実施計画名) **ホームページ等による情報発信の充実**

管理番号	3-3-2	担当課	政策秘書課				
現状と課題 (平成30年3月時点)	定期的なお知らせや緊急性や重要度が高い情報などは、ホームページや広報紙等を通じて情報提供しているが、今後は市民による情報の活用という観点から更なる積極的な情報提供が求められている。						
取り組み内容	市ホームページからの情報発信を充実するとともに、TwitterやFacebookなどの情報交流サイトであるSNSを導入し、素早くかつ効率的に行政サービスに関する情報が発信できるように取り組む。						
期間内の最終目標		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
最終年度までに市のホームページに訪問した数を38.5万件以上とする。							
指標の定義	市のホームページへのアクセス件数	目標値	320,000件	340,000件	360,000件	375,000件	385,000件
		実績値	326,430件	—	—	—	—
		評価	A	—	—	—	—
評価方法	目標が増加する場合:実績/目標 目標が減少する場合:目標/実績	A:計画を上回っている(100%超) B:概ね計画通り(100%以下~90%以上) C:計画を下回っている(90%未満)					
平成30年度の評価理由及び今後の改善点	平成30年3月よりホームページがリニューアルされたことに伴い、アクセス数が大幅に増加した。						
令和元年度の取り組み予定	各課が積極的かつ迅速に情報を掲載するようはたらきかけを行うとともに、掲載方法等その都度工夫をすることで、ホームページへのアクセス件数の増加につなげていく。						